

## 会津美里町下水道事業経営戦略（改定）

団 体 名	福島県大沼郡会津美里町
事 業 名	農業集落排水事業
策 定 日	平成 29 年 3 月（令和 4 年 3 月改定）
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 令和 8 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成 12 年度 (21 年)	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	9.9 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3 処理区（寺入処理区、関山処理区、新鶴処理区）		
処 理 場 数	3 施設（寺入地区浄化センター、関山浄化センター、新鶴浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

##### ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	別紙 1				
業務用使用料体系の 概要・考え方	別紙 1				
その他の使用料体系の 概要・考え方	別紙 1				
条 例 上 の 使 用 料 *2 （1 世帯 3 人あたり） ※過去 3 年度分を記載	平成 25 年度	4,725 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ） ※過去 3 年度分を記載	平成 25 年度	4,042 円
	平成 26 年度	4,860 円		平成 26 年度	4,249 円
	平成 27 年度	4,860 円		平成 27 年度	4,414 円

\*2 条例上の使用料とは、家族構成員を 3 人として計算した使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup> を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業は 12 人で運営しており、上下水道総務係、上下水道係に分かれて業務に当たっています。下水道事業における職員給与の予算措置については、損益勘定支弁職員 3 名、資本勘定支弁職員 1 名を配置しています。
事業運営組織	<p>下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業）については、水道事業と併せ運営されています。</p> <p><b>【下水道事業運営組織】</b> 課長 1 名 課長補佐 1 名 上下水道総務係 4 名 上下水道係 6 名</p> <p><b>【組織体制の再編及び実施年度】</b> 平成 31 年 4 月機構改革により上下水道課と建設課が統合 建設水道課 職員数 25 名 課長 1 名 課長補佐 2 名 上下水道総務係 4 名 上下水道係 6 名 管理係 6 名 建設係 6 名</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	運転維持管理業務委託、処理場警備委託、電気保安業務委託、消防施設保守点検委託、システム保守委託、下水道台帳整備委託を民間事業者に委託しています。今後も住民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、窓口業務や料金関係業務のアウトソーシングも視野に入れ、費用対効果の向上により経費削減を図れるよう検討していきます。
	イ 指定管理者制度	包括的民間委託等について検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	事業実現性、導入可能性を検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	下水道は、汚泥中の有機物、再生可能エネルギー熱である下水熱など多くの資源・エネルギーポテンシャルを有していますが、初期投資に要するコストが大きく、処理場の規模によりスケールメリットが十分に働かないなどの点があり活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	特になし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

#### 別紙 2

・分析内容

##### 【経費回収率】

類似団体と比較し高い値となっていますが、汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていない状況です。接続率の向上及び経費の削減等に努めます。

##### 【汚水処理原価】

類似団体と比較し低い値となっています。今後も維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量の増加等の取組みに努めます。

##### 【水洗化率】

類似団体と比較し低い値となっています。接続率向上に対する取組みが必要となっています。

この経営比較分析表を活用し、他の類似団体との比較や分析を行い経営の現状及び課題を把握し経営計画に反映していきます。

また、より正確な経営状況及び財政状態を把握するため、令和 2 年度から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用しました。

## 2. 経営の基本方針

・効率化経営健全化のための取組方針

処理区域内の接続率向上を図るとともに、より一層コスト削減に積極的に取組み施設の有効かつ効率的な事業運営と、業務の効率化を図り経営の健全化に努め、適切な施設管理により将来にわたり持続的なサービスを提供します。

また、令和 2 年 4 月 1 日に地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用したことにより独立性及び透明性を高めるとともに今後の計画に反映していきます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙 3

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

事業は完了しているため計画期間中の補助事業等の予定はありません。

平成 29 年度から令和元年度まで公営企業会計適用のための業務委託を行い、令和 2 年度より適用となりました。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

後付公共マス設置工事を見込んでいます。

・投資の平準化に関する事項

将来の施設の更新に当たっては、予防保全型維持管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減と投資の平準化を図りながら計画的に進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の目標に関する事項 工事負担金については、後付公共マス設置工事に伴う受益者分担金を見込んでいます。</li> <li>・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 平成 29 年度から令和 5 年度まで接続促進のための助成金を交付しておりますが、接続率向上のため、助成期間の延長を検討します。また、接続件数の増加により使用料金の増収を見込んでいます。</li> <li>・企業債に関する事項 平成 29 年度から令和元年度まで公営企業会計適用債の借入を行いました。</li> <li>・繰入金に関する事項 一般会計繰入金は、繰出基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定します。</li> </ul>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・動力費に関する事項 令和 4 年度予算ベースで算定し、毎年汚水処理量の増加による経費増を見込んで算出しています。</li> <li>・修繕費に関する事項 令和 4 年度予算ベースで算定し、毎年経年劣化による修繕費の増加を見込んで算出しています。</li> <li>・委託費に関する事項 令和 4 年度予算ベースで算定し、施設の経年劣化及び汚水処理量の増加による経費増を見込んで算出しています。</li> <li>・機能診断調査及び最適整備構想の策定 令和 2 年度において、供用開始から 20 年経過施設もあることから、施設の長寿命化及び維持管理費節減のため、施設の機能診断調査を行い、その結果を踏まえ最適整備構想を策定しました。</li> </ul>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	施設及び管路の更新については、予防保全型維持管理により長寿命化を図りながら計画的な検討をしていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	業務委託については、仕様発注から性能発注への発注スタイルの変更を検討し、包括的民間委託などの PPP の活用など委託手法について検討していきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度、使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民の理解を得て、料金改定を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業における資産は、施設等の固定資産が主なため現在は検討を行っておりませんが、今後必要に応じ検討していきます。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	当面は現在の民間委託を継続し、包括的民間委託を検討しながら更なる経費削減が図れるよう取組んでいきます。
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	設備更新・改修の際に省電力のものへ変更するなど検討していきます。
薬品費に関する事項	民間委託費に含めるなど経費削減が可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	長寿命化によるライフサイクルコストの低減と投資の平準化が図れるよう修繕計画に基づき適宜必要な修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減・効率化に努めていきます。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行い必要に応じて更新を行っていきます。
---------------------	---

## 別紙1

区分	使用料の月額	
	基本料金	人数割
一般世帯	1世帯当たり 3,000円	世帯員数×500円
店舗及び事業所等	1営業店又は1事業所当たり 3,000円	公民館・集会施設 建築延面積×0.055×500円
		体育館 建築延面積×0.045×500円
		老人福祉センター・児童福祉施設等 建築延面積×0.055×500円
		美術館・資料館等 建築延面積×0.075×500円
		老人ホーム・介護施設・ユースホテル 定員×500円
		ホテル・旅館等(宴会場を有しない場合) 建築延面積×0.075×500円
		ホテル・旅館等(宴会場を有する場合) 建築延面積×0.15×500円
		病院 ベッド数×定数6×500円
		医院・診療所 建築延面積×0.11×500円
		マーケット 建築延面積×0.075×500円
		店舗 建築延面積×0.06×500円
		飲食店 建築延面積×0.24×500円
		喫茶店 建築延面積×0.11×500円
		パチンコ店・ゲームセンター 建築延面積×0.11×500円
		カラオケボックス 建築延面積×0.11×500円
		テニスコート・プール(し尿のみ) 総便器数×500円
		駐車場・車庫 総便器数×500円
		ガソリンスタンド 建築面積×0.06×500円
		保育所・幼稚園・小学校・中学校・給食センター (児童・生徒数+教職員数)×0.2×500円
		高校 (生徒数+教職員数)×0.25×500円
		事務所・事業所 建築延面積×0.06×500円
		工場・作業所(厨房有り) 従業員数×0.75×500円
		工場・作業所(厨房なし) 従業員数×0.3×500円
集荷場 建築延面積×0.06×500円		
倉庫 建築延面積×0.02×500円		
公衆便所 総便器数×500円		
地区集会所・消防屯所 無し		
備考	1	一般世帯において、店舗及び事業所等と併用している場合には、一般世帯の使用料に店舗及び事業所等の人数割を加算する。ただし、排水設備をもたない施設は、この限りでない。
	2	店舗及び事業所等については、「負担金(分担金)使用料算定における運用基準」による。
	3	店舗及び事業所等の人数割算定式中「建築延面積×係数」に小数点以下の端数が生じた場合その数が1に満たない場合は1とし、その係数が1を超える場合で1に満たない端数が生じたときはその端数を切り捨てる。
	4	店舗及び事業所等の用途がこの表にない場合は、類似する用途の算定式を用いて使用料を算定する。

上記により算出した額に、消費税及び地方消費税を加算した額。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

福島県 会津美里町

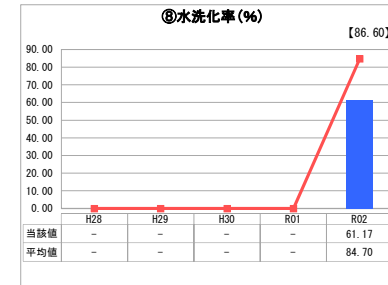
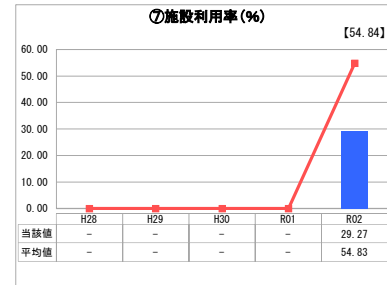
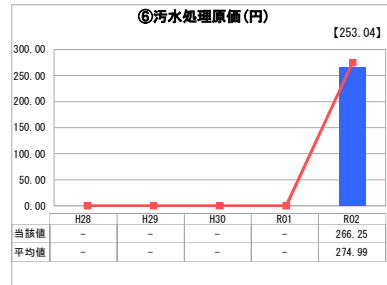
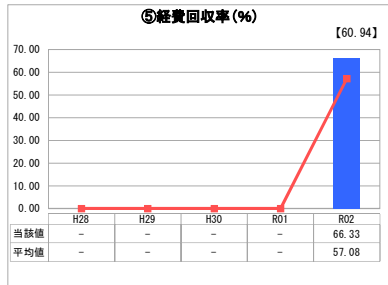
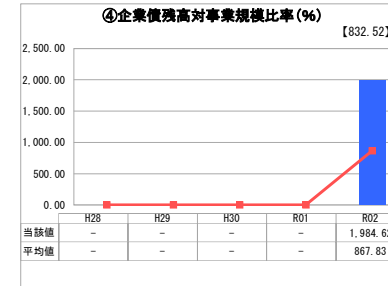
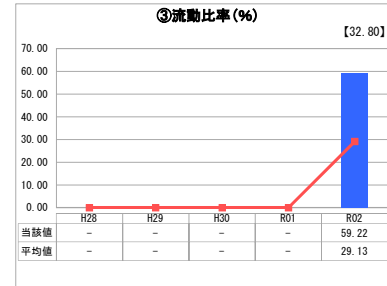
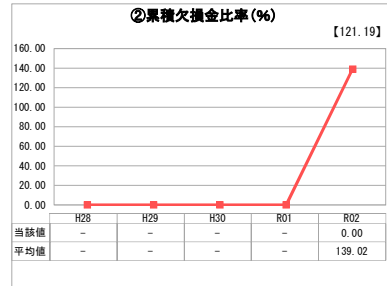
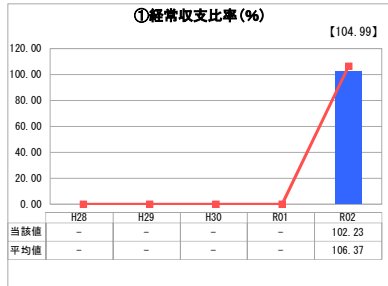
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	81.87	10.72	100.00	4,950

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,773	276.33	71.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,099	2.12	990.09

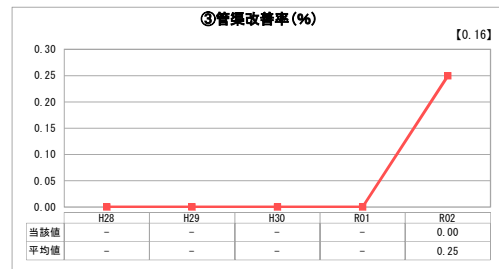
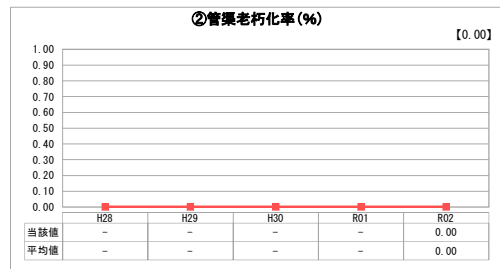
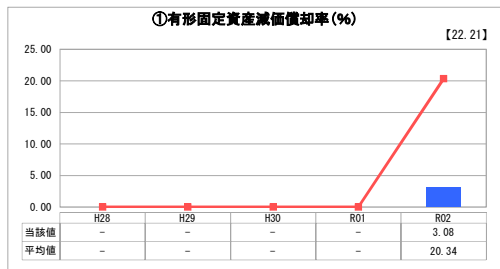
グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和2年度全国平均

別紙2

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

**経常収支比率**  
維持管理費や企業債支払利息等の費用を使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で賄えている状況である。

**累積欠損金比率**  
累積欠損金は発生していない。

**流動比率**  
流動資産で流動負債を賄えていない状況である。接続率の向上及び経費の削減等に努め、支払能力を高める必要がある。

**企業債残高対事業規模比率**  
類似団体平均値よりも上回っている。将来的な財政負担を見据えた財政運営により、可能な限り企業債残高の削減を図っていく必要がある。

**経費回収率**  
汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていない状況である。接続率の向上及び経費の削減等に努めていく。

**汚水処理原価**  
類似団体と比較し低い値となっている。今後も投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量の増加等の取組みに努めていく。

**施設利用率**  
類似団体と比較し低い値となっている。接続率向上に対する取組みが必要である。

**水洗化率**  
類似団体と比較し低い値となっている。接続率向上に対する取組みが必要である。

### 2. 老朽化の状況について

**有形固定資産減価償却率**  
減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、類似団体平均値より低くなっている。現在、法定耐用年数を経過した管渠はない。

**管渠老朽化率**  
法定耐用年数を超過した管渠延長の割合で、耐用年数を超過したものはないため、0%となっている。

**管渠改善率**  
現在、法定耐用年数を経過した管渠はないが、更新等の財源確保、更新費用等削減のための計画的な管渠の点検及び維持管理が必要である。

### 全体総括

本町の農業集落排水事業は整備完了している。維持管理・受付業務においては、各処理場の運転・保守管理や、各支所窓口業務において、民間委託を活用することで、サービスの向上、効率的な施設の維持管理を行い、経費削減に取り組んでいる。しかし、人口減少による料金収入の減少、施設・整備の老朽化に伴う施設の更新投資や、多額の企業債償還が見込まれるなど、将来的な事業経営の課題に対応するため、令和2年4月1日に地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用した。今後も計画的な維持管理や適切な事業選択などにより、経営のさらなる効率化を図り、健全かつ持続可能な下水道事業経営に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 投資・財政計画(農業集落排水) (収支計画)

税込(単位:千円、%)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)							
収益的収入	1 総 収 益 (A)	105,937	107,197	109,959	98,404	87,210							
	(1) 営 業 収 益 (B)	25,506	26,434	27,245	27,855	24,295							
	ア 料 金 収 入	25,506	26,434	27,245	27,855	24,295							
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0							
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0							
	(2) 営 業 外 収 益	80,431	80,763	82,714	70,549	62,915							
	ア 他 会 計 繰 入 金	80,417	80,754	81,806	66,741	62,205							
	イ 収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債	0	0	900	3,800	700							
	ウ そ の 他	14	9	8	8	10							
	2 総 費 用 (D)	41,925	40,745	43,338	47,196	38,004							
	(1) 営 業 費 用	27,366	27,318	31,056	35,991	27,649							
	ア 職 員 給 与 費	6,871	6,945	7,310	6,704	6,896							
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0							
	イ そ の 他	20,495	20,373	23,746	29,287	20,753							
(2) 営 業 外 費 用	14,559	13,427	12,282	11,205	10,355								
ア 支 払 利 息	14,559	13,427	12,282	11,205	10,355								
うち 一 時 借 入 金 利 息	1	0	0	1	0								
イ そ の 他	0	0	0	0	0								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	64,012	66,452	66,621	51,208	49,206								
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,276	1,845	1,294	2,575	1,355							
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0							
	うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0							
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0							
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0							
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0							
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0							
	(6) 工 事 負 担 金	2,276	1,845	1,294	2,575	1,355							
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0							
	2 資 本 的 支 出 (G)	67,464	68,150	67,057	54,936	45,937							
	(1) 建 設 改 良 費	1,744	1,523	1,145	2,430	1,330							
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0							
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	65,720	66,627	65,912	52,506	44,607							
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0								
(5) そ の 他	0	0	0	0	0								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 65,188	△ 66,305	△ 65,763	△ 52,361	△ 44,582								



## 投資・財政計画(農業集落排水) (収支計画)

税込(単位:千円、%)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)							
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,176	147	858	△ 1,153	4,624							
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0							
前年度からの繰越金 (L)	4,348	3,172	3,319	4,177	3,024							
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,172	3,319	4,177	3,024	7,648							
翌年度へ繰越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0							
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,172	3,319	4,177	3,024	7,648							
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0							
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0							
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	98	100	101	99	106							
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	25,506	26,434	27,245	27,855	24,295							
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0							
地 方 債 残 高 (X)	734,348	667,722	602,710	554,004	510,097							

○他会計繰入金

税込(単位:千円、%)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)							
区 分												
収 益 的 収 支 分	80,417	80,754	81,806	66,741	62,205							
うち基準内繰入金	72,435	45,288	78,194	63,710	54,962							
うち基準外繰入金	7,982	35,466	3,612	3,031	7,243							
資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0							
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0							
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0							
合 計	80,417	80,754	81,806	66,741	62,205							



## 投資・財政計画(農業集落排水) (収支計画)

税込(単位:千円)

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算見込)					
資本的収入	1. 企業債							
	うち資本費平準化債							
	2. 他会計出資金	31,000	14,906	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	3. 他会計補助金							
	4. 他会計負担金							
	5. 他会計借入金							
	6. 国(都道府県)補助金							
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工事負担金	572	769	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	9. その他							
	計 (A)	31,572	15,675	20,300	20,300	20,300	20,300	20,300
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	31,572	15,675	20,300	20,300	20,300	20,300	20,300
	資本的支出	1. 建設改良費	572	769	3,300	3,300	3,300	3,300
うち職員給与費								
2. 企業債償還金		45,792	33,986	34,141	34,795	35,463	35,664	35,686
3. 他会計長期借入返還金								
4. 他会計への支出金								
5. その他								
計 (D)	46,364	34,755	37,441	38,095	38,763	38,964	38,986	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	14,792	19,080	17,141	17,795	18,463	18,664	18,686	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	14,792	19,080	17,141	17,795	18,463	18,664	18,686
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (F)	14,792	19,080	17,141	17,795	18,463	18,664	18,686	
補填財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)	464,305	430,319	396,178	361,383	325,920	290,256	254,570	

○他会計繰入金

税込(単位:千円)

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算見込)					
収益的収支分		35,909	31,799	30,748	30,257	29,973	28,995	28,487
	うち基準内繰入金	31,898	28,376	29,080	28,159	27,437	26,011	25,045
	うち基準外繰入金	4,011	3,423	1,668	2,098	2,536	2,984	3,442
資本的収支分		31,000	14,906	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金	31,000	14,906	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
合 計		66,909	46,705	47,748	47,257	46,973	45,995	45,487